

昭和48年12月1日発行（毎月2回・1日と15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／金町財政課秘書広報係

あなたがつくる☆☆☆☆☆広報 **なんどく**



12/1 1973 No.162
編集・発行／南国市広報委員会

ポクちんの 市内探訪



新川にアヒル・後免から南園バイパスに向けて流れる新川。ある朝、子供たちが集って何やらのぞきこんでいます。考えてみると、以前にはどの川でも見かけることができました。何年ぶりでしょう。小川にアヒルを見たのは。

◆◆◆ 今月のページ ◆◆◆

★市民賞……浜田春水さんら5人の功績者に……………(3)

広報座談会

防火は最高の消火 ……………(4)~(5)
家庭に1本の消火器を

***** 家庭の防火診断……………(6)

市民のひろば

石油あれこれ……………藤本 茂樹(田 村)
人情にふれる……………みの島房吉(小田原市)
つくし・オクラと私……………有沢 鈴衛(田 村)
マンガ……………古谷 栄幸(植 田) ……(8)~(9)
課長対話……………国保税と国保料
親子クイズ……………特賞に松木宏彰さん(片山)

お知らせのページ

各種年金の通算/谷間の老人に老令特別給付金/年末の郵便の心得/来年4月保育の入所…(10)~(11)
面接と申請/自動車の廃車と移転

■部落解放への道⑩解放へのきざし……………(7)

■不燃物の収集…収集の日が全て変更 ……(11)

■ゴミの収集…北部地区は毎週月・木曜日

〈こくち・ばん〉 検診、休日当番医、不燃物収集など……………(12)

今月の顔 おじいちゃん、いつまでもお元気でね

ミ三広報 1日…わが国最初の有料道路、松坂市外櫛田橋から宇治山田市外渡海橋の10.6キロが開通(昭28)2

13日は、煤払(すすはらい)。煤払いの後は、真っ黒に汚れて、人相も変り、こっけいな姿が目に見えよう。

煤湯出て父の目鼻の戻りたる
出牛 青朗

年賀郵便の特別扱いは15日から28日まで。虚礼廃止の一つにあげる人もいますが、古いお友だちや遠くにお住まいのご親せきからいただく年賀状は、元日のたのしみの一つです。

22日は冬至。年中でいちばん日が短く、日差しが弱まる時です。聖菓切るキリストのこと何も知らず 山口波津女
この日、お勤めのお父さんがたが、デコレーションケーキは買った大きな箱をかかえて帰宅を急ぐ姿が目立って多くなりました。



さて、クリスマスから大みそかまでの日の短いこと、まるでかけ足で追いかけているようです。

子どもたちは冬休み、どんな小さなお子さんでも、お母さんがいそがしそうにしているときには、お手伝いしてみたい気持ちがあるものです。

ポクの大事な本を相談もしないで片づけてしまう……といった子どもは子どもなりのグチがあるものです。

大みそかには、ぜひお子さんにも手伝ってもらうことにして、お母さんも台所仕事は早目に切りあげ、家族そろってテレビを見たり、年越しそばをいただきながら、除夜の鐘に耳をかたむけ、心を澄まして新年を迎えましょう。

第6回南国市民賞

浜田春水さんら
五人の功績者に

第六回を迎えた市民賞の授賞者には、浜田春水さんほか四人の方に決まり、十一月三日、文化の日に表彰式が行なわれ、金堂市長から表彰状とたてが贈られました。

 〈一般〉 浜田春水
 〈教育〉 佐竹安意
 〈社会福祉〉 清水易嘉
 〈行政〉 西田保
 〈産業〉 浜田忠義



前浜 春水 84歳

明治四十三年、県師範学校卒業。七年間の教員生活のあと、昭和十五年から六年間、前浜村長。同村教育委員長、香長村、南国市教育委員など市教育の基礎をつくる。地方自治、産業面の功績のほか、文化財審議委員として文化財の保護、郷土史研究にも活躍する。



黒滝 安意 63歳

昭和三年から二十五年間、教壇をとる。若くして夫を失いながらも模範嫁として家事にも努める。退職のあとは、黒滝地区婦人会長市連合婦人会長など婦人会活動に活躍。市社会教育委員、明るく正しい選挙推進委員など、社会教育面での功績は大きい。



農業 易嘉 78歳

青年時代より社会奉仕活動に努め、昭和三十三年県社会福祉協議会に勤めてからは、とくに社会福祉の必要性を痛感。四十年市社協の事務局長として社会福祉活動に尽力。民生委員、心配ごと相談員、老人クラブ会長、地区社協副会長など社会福祉事業に寄与した。



岡豊町 保 78歳

昭和二十三年から二期八年間、岡豊町協議会議員として行政に参画。岡豊農協理事二十年間、農業共済組合理事二十五年間など、地域の農業振興のため寄与。戦後、二十六年間、地区の納税組合長としてよくその任務を遂行、市税務行政に多大の貢献をされた。



植田 忠義 62歳

昭和九年以来、葉タバコ耕作者として、この道一筋に研究努力。今日の葉タバコ振興の基礎をつくる。四十七年、経営体制の整備合理化を計画、県下で始めての葉タバコ共同乾燥施設を完成。画期的な成果をあげ、葉タバコ産業に寄与された功績は大きい。

市民賞は、広く一般市民のなかから産業・教育・文化・政治・社会労働などの各分野に貢献された功労者や社会のための事業、善行など、かくれた篤行者をあらかじめ市民から候補者として推せん願い、調査のうえ表彰選考委員会において選考し、その答申を得て表彰者を決めることになっています。今回は、十月二十五・六日に開

かれた表彰選考委員会で、十九人の候補者のなかから五氏が選考され、決定をみました。三日、午前十時から開かれた表彰式には、授賞者全員が出席。金堂市長から「永らくの功績をたたえ感謝するとともに、市政に寄せられた情熱と誠意をもち続けてご指導ください。」と、お祝いのあいさつ。

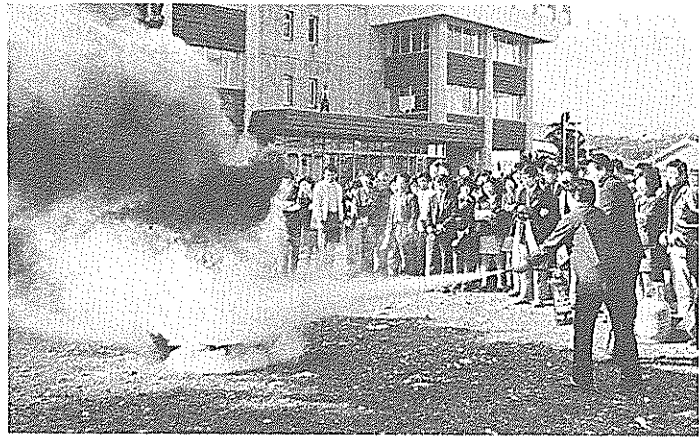
島内正雄選考委員長から「豊富な経験・功績があり、選考に難行二日間にわたる公正・厳正な選考につとめ、功績・経験に心から感謝しながら、この結果をみた」と選考の経過報告があったあと、金堂市長から一人一人に表彰状と記念の表彰たてを贈りました。

つづいて授賞者を代表して清水さんから「過分なおほめの言葉に恐縮しています。市民としての自覚を深め、市のため社会のためにつとめたい。」と、お礼のことがあつて式を終りました。

また、安岡嗣生さんから七人の人たちに感謝状が贈られました。

感謝状授賞者：島田房一（八二）廿枝、会社役員▽坂東香（七八）包末、農業▽浜田盛彦（八一）明見、農業▽藤平シズエ（六六）後免町、無職▽小松千代（七三）物部、農業▽西内禎一（三六）後免町、理容業▽安岡嗣生（三九）大埦製綿販売業。

防火は最高の消火



家庭に一本の消火器

初期の消火が大切

この十二月から三月にかけて、火災の一番多い季節になりました。焼けて泣くより、みんなで火の始末。市民一人ひとりが防火の意識を高め、火災の防止、人命損傷事故のないように。今日は関係機関の人たちから火災の予防について聞いてみました。

意外に多い放火

▼毎日、ごろうさまです。はじめに、南国市の火災状況はどうでしょう。
 ▼今年一月から十月までに発生した火災の総件数は二十一件です。覚知別に見ますと、一一九による通報が十五件、ふつう電話の通報が一件、ハイヤー運転手の駆込が一件、警察に通報があったのが三件、その他、事後報告が一件となっています。
 ▼火災の種別は、建物物が十四件、林野が一件、車輛が二件、ビニールハウスが二件、ハウスのバーナーが焼けたのが二件です。
 ▼残念なことに、一回の火事で二人が死亡しています。非常に申しわけないことです。
 ▼火災の原因別は、不始末が三件、

過熱が六件、放火が二件、これが原因別の主なものです。過去三年間のトータルを見ますと、放火が十一件、四十六年に三件、四十七年に六件、これは建物火災原因の二十強です。
 ▼四十六年の火災件数は三十三件、四十七年が三十五件です。今年十月までで二十一件ですから、だいぶ多いわけですが、というのは、六、七月にタバコの乾燥場の火災が四件くらい続いておこりましたから、それで今年火災件数が多くなっています。
 □分団数はどのくらいありますか。
 ▼十二分団、二十三個班です。
 ▼消防署の職員数は三十八人、分団員は三百二十八人です。

密集地帯は防火構想に

□これまでみなさんが体験した火災で、記憶に残っているものがありませんか。思い出して話したいと思いませんか。
 ▼今まで三十二年間に三回、火災で人が死んだりしましたが、ある所の火事で、三時間半というものが、放水したことがあります。飛び火で三百メートルの所にある電柱が燃えたり……。現在は消防の設備は県下一といわれるくらいになっていますが、当時は手引きで

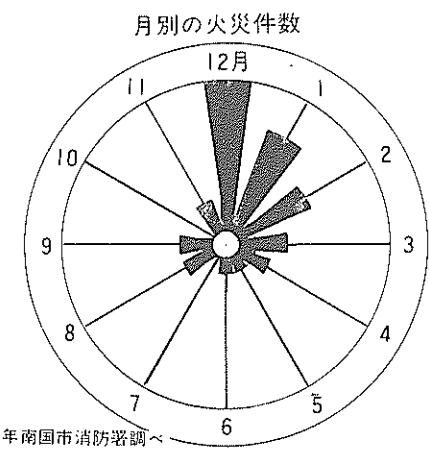
▼私は二十一年に団員になって、その頃、前浜に浜田という煎餅屋があって、その火事が大きかった。朝方だったと思いますが、火事だということになって飛び出した。ポンプを引いてきたところがポンプがかからない。後免からきた消防車だったと思いますが、ホースを川につけたがよう水を吸いあげない。結局火の手おしポンプで消したという苦い経験があります。
 ▼その火事で思い出しましたが、私の家も近くで、おばあさんが菩薩様の掛け軸を出しておまじないをする風向きがかわったものですよ。
 ▼二十四年頃、東明が大火で焼けて三十八世帯が焼け出されたことがあります。その時、ガソリンをドラムカンに入れて置いてあった火がまわってふたが取れて、ちょうど、火炎放射器のように火が飛び出した。市街地だったので煙焼が早かった。
 今考えてみると密集地帯では、防火構想しておくのが大切ですね。その時も土蔵づくりの家で火がとまりましたから。
 ▼北部の山火事があったとき、同時発生火事がおこりました。山からとんぼ返りしても時間がかかる。はじめの五分、十分を争いますから、そんな苦勞もありませんが、そんな体験を生かして、出勤区分をして同時発生火災に備え

バケツに一杯の水

▼学校の火事するとき、一番気をつけなければいけないのは、子供の避難ですが、南国市の場合、比較的に学校の側の水が悪い。ただりっぱなプールがあって、これを利用して水になりませんが、せっかくプールがあるのに、まわりを金網でかこってありますから手間どる。すぐに金網を開けるように設備してほしいですね。
 ▼高知市では、朝必ずプールの金網をあける。あれは潮江小がはじめて、それから広くやりはじめましたね。
 ▼プロパンガスを取り扱っている人からみて、その注意点は？

風呂の水を空にするな

▼いつも思うことですが、防火のために、寝る前などにバケツに水を入れておき、消火器は必ずそなえておける。
 私の場合、夜、二時頃、犬が吠えだして起きてみると障子がバキとあかっている。一杯の水をもって走った。火は軒に燃え移ろうとしていた。隣からもかきつけてきた。結局、消防車がくる前に消しとめることができた。初期の一杯の水がいかに大切かということ



47年南国市消防署調べ
 初期の一杯の水がいかに大切かということ

県の指導で、業者が組織して調査センターというのを組織しています。

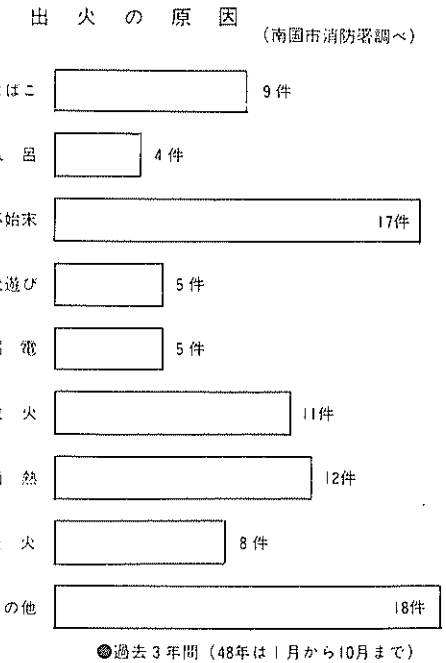
▼年に一度、二年に一度というふうに調査員が各家庭に出むいて、法的に定められた、一年毎のゴムホースの交換などをするわけですね。
 ▼南国市では野市の丸善ガスの隣りに事務所を置いて南地区の一万户ぐらゐを何名かの調査員がまわっています。
 ▼調査員の費用は業者が負担し、需用器具は各家庭で負担ということですね。

私たちは、最近、風呂の水をカラにするなど言っています。

▼火災原因を見ますと、風呂のたぎっぱなしで外出したりしています。あぶないですね。
 ▼消防に従事して、最も悲しいことは人が死ぬということです。久枝で身体の不自由な人が住んでいたはなれが燃えた。消防の人がいるのに、火がまわって、中に入るといふことを言われるんです。その時はすでに入れない……。火災現場に人がとり残された場合、早く知らせしてほしいんです。
 ▼市街地の火災の場合、交通が混雑して消防車が進めず、みすみす目の前で全焼するということがあるわけですね。市街地で火災が発生したときは、市街地の車をどんとん外に出してもらおう。これが消火の大きき援助になると思うんです。

訓練で冷静さを

▼火事の現場では、たいてい人がアガってしまっていて、何をしようかわからなくなる。人を誘導する立場の人とか、建物の責任者は防火訓練をしてほしいですね。訓練によって冷静さを保てるようになります。
 ▼ほかに持ち出す物があるのに、おばあさんがガラス板をもって出てくるんですね。気が動転して自分が何を保持しているかわからんわけですね。



それから火災予防条例がかわって、昭和五十二年六月三十日以降

▼それから火災予防条例がかわって、昭和五十二年六月三十日以降倒れたとき、瞬間的に消火できるストローでないと使えなくなりしました。(買えない)
 ▼灯油の値あがりということで、買いだめしている家庭があると思われませんが、これは消防法で定められた指定数量があり、トカンで五カンしか買えません。
 ▼「焼けて泣くよりみんなで火の始末」といいます。最低、各家庭に一つの消火器を備えてほしいですね。防火は最高の消火で、防火は誰にでもできます。
 □地震・カミナリやおやじとちがって、火災は全ての財産をうばってしましますし、尊い生命をうばうことさえあります。
 火災のシーズン前に、家庭では防火にとめてほしいものです。

(5) 石油器具	イ	破損または故障した器具を使用していないか
	ロ	可燃物の近くなど危険な場所で使用していないか
	ハ	石油は安全な場所に保管しているか
(6) 火鉢	イ	石油ストーブは倒れ易い場所で使用していないか
	ロ	破損したものを使用していないか
	ハ	底の部分が過熱し、こげていないか（煉炭火鉢は特に注意）
(7) その他の器具	イ	可燃物がおちたりするおそれのある場所で使用していないか
	ロ	衣類の乾燥など目的以外の用途に使用していないか
	ハ	タバコの吸殻は灰皿など適当に処置されているか
(8) 電気引込線・電機器具など	イ	取灰は安全な容器に入れ安全な場所におかれているか
	ロ	火消壺は完全か、危険な代用品を使用していないか
	ハ	ローソクや灯明台は倒れないように使用しているか
(9) その他の	イ	電線被覆が破損していないか
	ロ	モルタル壁を貫通する場所では碍管を入れているか
	ハ	引込線が金属製のとい、トタン屋根看板などにふれていないか
(10) その他	イ	コード配線は素人工事はしていないか
	ロ	ヒューズブレーカーの検査の必要はないか
	ハ	アイロン台は適当か、板の上などに置いたりしてはしていないか
(11) その他	イ	電気コタツの中に掛けフンをけり込んだりしていないか
	ロ	コンセント、スイッチなどに手をふれて見て熱くなっていないか
	ハ	タコ足配線など過負荷状態で使用していないか
(12) その他	イ	病人、老人、子供などは避難し易いところで寝かしているか
	ロ	非常出口や避難通路などは通り易いようになっているか
	ハ	そのほか、防火上危険な点はないか
(13) その他	イ	消火器は1個以上用意されているか
	ロ	
	ハ	

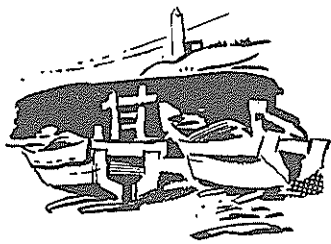


火事と救急車は
119番へ

家庭の防火診断

火災のシーズンです。あなたのお宅も、次の表で「防火診断」をしてみてください。防火は最高の消火です。×印のついたところは、いまずく改善しなければなりません。普段から十分注意して、尊い生命と財産を火災から守りましょう。

(1) 煙突	イ	破損したり亀裂のある箇所はないか
	ロ	建物の可燃物に接していないか、断熱材を使用しているか
	ハ	すすがたまっていないか、火の粉が飛び出していないか
(2) かまど(風呂の焚口を含む)	イ	貫通部附近、天井裏につきめや破損などがないか
	ロ	可燃物に接していないか、破損や亀裂はないか
	ハ	薪用に造られたものにそのまま、石油、プロパンを使用していないか
(3) ストーブ	イ	たき口付近が乱雑になっていないか、可燃物を置いていないか
	ロ	たき口の扉がこわれていないか、かまどの位置は危険でないか
	ハ	破損したものを使用していないか、不適当なものをつかっているか
(4) ガス器具	イ	不燃性の台の上で使用しているか
	ロ	障子、カーテン、板壁など燃え易いもの、引火性のものの近くで使用していないか
	ハ	破損した器具を使用していないか
(5) その他	イ	ガス漏れの様子はないか、器具の台は出火の危険はないか
	ロ	可燃物の近くなど危険な場所で使用していないか
	ハ	ゴム管は老化していないか、ゴム管は長過ぎないか
(6) その他	イ	ゴム管止めがついているか
	ロ	プロパンガスボンベは安全な場所においてあるか
	ハ	



部落解放への道

解放へのきざし

部落は「人外の人」として身分職業、居住地の制限によって差別されていたのですが、江戸時代の中ごろすぎから幕府や藩は部落をいっそう抑圧する施策を強めました。その理由の主なものとは二つあります。ひとつは、この頃になると経済社会が発展してきて今まで四民の一番下におかれていた商人の力が強くなり、幕府や藩や武士たちも商人から借金したりしてその意見を無視できなくなり幕藩体制の基礎である身分制度がゆるみはじめたことです。もう一つは、この頃から部落の人口がしだいに増加し、賊民身分の者が農業や商業にも進出し、経済力も高まり生活上をねがって身分差別に抵抗するという傾向が現われはじめたことによるものでした。

地から離れた貧農のあとをついで小作人になったりして農業にたづさわるものが増えてきました。また農業のかたわら牛馬の売買や農産物の加工、染物の商いなどとして農工商の人びとと接触するうち部落を抜け出す者が増加しました。また一方では幕府や藩では政治的な失敗があったり、重税に苦しんだ農民や町人の不平不満が高まってくる、これをそらすため部落に對するしめつけを強化しました。日常生活や服装にいたるまで細かに規制し部落の人と庶民との生活習慣のなかで格差をつけ差別を強めるよう仕向けてゆきました。（これによって部落の人びとに對する差別意識は農民をはじめ町人のなかにも根深く浸りこみ、この一部が今日の社会にも持ちこされていることも見逃してはなりません）こうして強められた差別に對して部落の人たちも解放へのたち上りをみせはじめました。

また部落の人びとも、百姓一揆のとき役人村として、つねに鎮圧の手先に使われていたのではなく、ときには一揆に大勢参加して支配者側と戦いました。寛延六年の姫路藩の一揆、天明二年の和泉北路文政六年の紀州の大一揆などに参加し、幕末の天保四年播州加古川から丹波にかけての大一揆では部落住民が主要な役割を果たしました。しかし一揆が終れば農民と部落の人たちとはまた別々になるという状態で、お互いが差別をうけているという共通理解には至らず一揆を戦うのに都合がよいので利用しただけで済んでいました。

部落をつくりだし、差別を強化してきた幕府も、幕末になり世の中が大きく変わり、自己の存亡にかかわるようになると積極的に部落を利用しようとした。慶応二年（一八六六年）の第二次長州征伐のとき弾左衛門の配下五百人を軍夫として動員し大阪に送りま

した。これに對して長州藩でも百姓、町人の勢力も加えて奇兵隊を中心とした諸隊を編成して戦いましたが、藩ではこの中に部落民も動員しました。これらの部落民は幕軍と各地の前線で戦い、とくに雲州口の戦いでは幕軍の精銳部隊を破るなど華々しい功績をたて、長州軍ばかりか幕軍をも驚かせました。

しかし、これら部落民の登用も軍事危機に際して部落民を利用しようとしただけで、部落の人たちが期待したような身分解放の方向には進みませんでした。それでも慶応四年に幕府は長州征伐に功があったとして、弾左衛門とその直接の手下六十数人だけを、えたの身分を除いて平民に引上げました。が他の多くの部落の人びとは解放されませんでした。

市民のひろば



インタビュー（体育館で）

ロケット
藤本茂樹
(田村)



石油あれこれ

石油はどうしてできたか。正確なことはわからない。大体的なところは、動植物が地中で幾百万年もの年月を経てきたらうとされている。

日本で最初の記録は、日本書紀に天智天皇の時代に「越後より燃ゆる土と燃ゆる水を献す」とある。現在、日本は使用量の九、七割を輸入している。もし、輸入が全部とれたらどうなるか。思っても恐ろしいことが起るだろう。電気を起すに現在では水力四、火力六の割合だから、日本の大部分の工場は生産がとまる。テレビなどは全然見ることができなくなる。自動車も全部ストップする。バッテリーで走る自動車をつくれば良いということかもしれないが、そのバッテリーに充電する電気がつくれぬ。衣料品の

大部分が石油からつくられているので大変なことになる。

最近では、天然せんいが見直されて、綿の需要が世界的に増加しているが、その綿花の生産国が、次々と輸出禁止や輸出制限をはじめたので、日本も大弱りである。ビニール類は、すべて生産中止であるから園芸用のビニールも手に入らなくなるし、加温用の重油がないから市の園芸は全滅する。耕転機は一台も動かず、田を耕やすことができない。農耕用の牛など、動物園へ行っても探すがむつかしいので、食糧生産はがた落ちとなる。餓死するものが続出し暴動が起るかもしれない。

飛行機は一機も飛べなくなるから、飛行場問題など議論することすらできない。

漁船も出漁できないから魚は食

親子クイズ②⑦

ご家庭で話し合っただけで答えてください。答えは今月号の広報にのっています。

■もんだい

①ことし1月から10月までに発生した火災の総件数は〇〇件です。

②火事と救急車は〇〇〇番に電話してください。

③この〇〇月1日から、不燃物の収集日が全て変ることになりました。

■しめきり・12月15日(土)

■おくり先・〒783 南国市大塚、南国市役所内広報委員会、親子クイズ係。

■しょうひん・特賞2,000円、1人残念賞、記念品10人

★特賞に松木宏彰さん(片山)

第26回の正解者発表

■こたえ・①=②日、②=②①①③=②④日でした。

■特賞・2,000円、松木宏彰(片山)残念賞(記念品)・浜田恭史(十市)前田照恵(稲生)吉永美広(久枝)門田豊重(奈路)村上静(岡豊)山口ワキ(前浜)池添満子(田村)松下遊危(浜改田)島本久子(大塚)北村優子(永田)



国保税と国保料

他の保険をやめて国保にすぐ入らなかつた場合、他の保険をやめたときから税金をとられるのはどうしてでしょう。

高知市では入ったときから税金がかかるようですが、南国市のやうにしている国保税と高知市のやうにちがうのですか。

■お答えします。

市民課長 田中隆夫

べることができなくなる。ビニール電線やビニール水道管がなくて建築屋さんが首を吊ったのはつい先日のことである。勿論これらの資材は一日も生産ができなくなる。

世界中の石油生産の約六割が中東である。ここで戦争がはじまったから大変なことだ。戦争とは、見方によっては気違いの行動であるから何をするかわからない。

この前の中東戦争、わずか六日で今でもスエズ運河は通れない。石油生産が止まらなと誰れが保証できよう。七十九日分の貯えの石油があると新聞にでているが、一日たてば一日減っている。

中東は、ギリストやマホメット

人情にふれる

が生まれ、その考えは全世界を動かしてきた。また神の奇蹟が多くあった。この地に世界を動かす石油があるのも不思議である。この石油は毒にもなれば薬にもなる。今

までいささか毒に使いすぎた感がある。神の非常手段により毒への使用を禁じられたと思えば考えもまた変わってくる。

ま南国旅館にご連絡いただきました。きは、本當にうれしく思いました。たまたま、十一月一日ふるさとの歌まつりをNHKで見、当時のことを思い浮べ、人情の厚さを目の当りに見、本當にありがたうございました。旅館の予約もなく夕刻の吹きぶりでした。

翌日は晴天で、龍河洞へ向いました。

小田原市
みの嶋房吉

つくし



嫁がオクラを作ると言って、五ヘクタールの田をウネ取りしてのを見て夏休みに帰って来た孫と私は手伝いました。

私はオクラ取りまで手伝うことは、夢にも思っていなかったが、出荷の季節となり、朝早くつみ取らねば作の出勤の朝食がおそくなるので嫁が気をもんでいるのを見て気が毒に思い、オ

オクラと私

クラの大小に気がねして取り始めた。葉にさわればハシカイ。オクラはだいにつま取らねばならん。さわるにさわりたい。オクラは、朝はきれいな花が咲き、夕方には早くも実を結ぶ。ふとりの早いオクラがだいに、時たま出社前にオクラを出荷場へ持って行く作がだいに、私自身がだいに、それともお金がだいに、さっぱり

有沢鈴衛(田村)

人権週間



年末借金取り「主人は留守ですけど……」古谷栄幸(植田)

十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。

わが国の憲法は基本的人権について、思想や良心を持つ自由、宗教を信じ学問をする自由、職業や住居を選んだり移動したりする自由、さらには財産をもつ権利、教育を受ける権利、働く権利、政治活動に参加する権利などの自由と権利を保障しています。これこそ私たちが本當に幸福な生活を送るための道しるべです。

今年も、「健康と人権」のテーマを取りあげ、経済的繁栄や科学技術の進歩にもかかわらず

十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。この人権週間を機会に、私たちが身の回りでは人権を侵したり侵されたりしていないか見直してみよう。そして、これは人権問題でないだろうかと思ったり、法律上どうしようになるのかわからないで困ったときは、次の人権擁護委員の自宅、後免公民館、法務局とその支局をご利用ください。

人権擁護委員
島本直治(瓶岩) 山崎喜一(下木松) 佐竹安意(黒滝) 浜田弥芳(前浜) 岡本花美(瓶岩)

毎月第1曜日

曜日	収集地	収集日
月	十市全地区	12月3日
		1. 7
		2. 4
		3. 4
火	三 里改田片山} 全地区	12. 4
		1. 1
		2. 5
		3. 5
水	和 浜改田全地区	12. 5
		1. 2
		2. 6
		3. 6
木	前浜全地区 (下島里、下島浜、久枝を含む)	12. 6
		1. 3
		2. 7
		3. 7
金	日 立田全地区	12. 7
		1. 4
		2. 1
		3. 1
土	章 田村全地区	12. 1
		1. 5
		2. 2
		3. 2

毎月第2曜日

曜日	収集地区	収集日
月	日 物部全地区	12月10日
		1. 14
		2. 11
		3. 11
火	稲生全地区	12. 11
		1. 8
		2. 12
		3. 12
水	大 能間、野田口、城陸朝日町、各地区	12. 12
		1. 9
		2. 13
		3. 13
木	稲吉、西窪、新川、鈴江各地区	12. 13
		1. 10
		2. 14
		3. 14
金	篠 山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園各地区	12. 14
		1. 11
		2. 8
		3. 8
土	篠原明見} 全地区	12. 8
		1. 12
		2. 9
		3. 9

毎月第3曜日

曜日	収集地区	収集日
月	野田全地区	12月17日
		1. 21
		2. 18
		3. 18
火	後 東町、横町、中町、中ノ丁各地区	12. 18
		1. 15
		2. 19
		3. 19
水	免 西町、栄町各地区	12. 19
		1. 16
		2. 20
		3. 20
木	陣山、三島、上末松下末松、西山、上廿枝、西島、古市各地区	12. 20
		1. 17
		2. 21
		3. 21
金	野中全地区 南小笠北小笠各地区 (祈年団地を含む)	12. 21
		1. 18
		2. 15
		3. 15
土	宇田、東崎東部・西部・中部・祈年各地区	12. 15
		1. 19
		2. 16
		3. 16

毎月第4曜日

曜日	収集地区	収集日
月	国府全地区 岩全地区	12月24日
		1. 28
		2. 25
		3. 25
火	岡 笠ノ川、八幡、小遊定林寺、滝本、蒲原各地区	12. 25
		1. 22
		2. 26
		3. 26
水	豊 中島町、沖、三島、常通寺島、吉田、江村、小籠各地区	12. 26
		1. 23
		2. 27
		3. 27
木	久 植田、久礼田全地区	12. 27
		1. 24
		2. 28
		3. 28
金	田 植野、領石各地区	12. 28
		1. 25
		2. 22
		3. 22
土	瓶岩全地区 上倉全地区	12. 22
		1. 26
		2. 23
		3. 23

不燃物の収集

収集の日が
全て変わります

12月1日から不燃物の収集指定日が全面的にかわります。今年2月より、清潔な住みよい環境づくりをめざし、ステーション方式、業者委託でゴミ収集と不燃物の完全収集を行なっています。しかし、不燃物はこれまでの週間制収集ではまだ十分な認識がえられず、また1カ月中の回収にもむらがあるため円滑な運営がむずかしく、こんどの抜本的な改正をいたしました。

第1曜日から第4曜日までの曜日制収集として、各部落、小地区別制の完全収集計画です。月1回の回収ですので地区別の日を早く覚えて、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※第1曜日とは、12月ですと、1日(土)から7日(金)で、第2曜日とは8日(土)から14日(金)というぐあいになるわけです。

ゴミの収集

北部地区は
毎週月・木曜日

白木谷、奈路、成合のみなさんには、大変長い間ごめいわくをおかけしましたが、いよいよ12月1日より、全地区完全収集を行なうことになりました。

ゴミ収集指定日は毎週、月、木の2回です。ゴミ袋はきめられた収集日の朝、必ず収集時間(午前8時)までに指定の収集場所に出してください。市のきめたゴミ袋は、地区の衛生委員さんが取りあつかってくれます。

不法投棄はやめてごみは必ず収集日に出しましょう。そしてみんな協力して、住みよいきれいな町づくりに努めましょう。



年末の郵便は……

年末には、郵便物が非常に多く出されますので、次のことについてぜひご協力をお願いします。

小包

年内にお届けするために、12月15日までにお出してください。

年賀はがき

受付は12月15日からです。おそくとも12月22日までにおだください。

郵便番号

郵便物には忘れずにお書きください。

〔南国郵便局〕

年金

各種年金は通算

老令年金を受けるためには、二十年あるいは二十五年の加入期間が必要ですが、その期間をみださないうちに転職して、入っている年金制度をかかわるときがあります。その場合でも、前後の期間を合算して次の条件にあてはまれば、通算老令年金が支給されます。

▼国民年金の期間と合算して二十年以上あるとき
▼国民年金以外の公的年金の期間を合算して二十年以上あるとき

なお、老令年金または退職年金を受けられる人で、他の公的年金制度に加入し、一年以上の期間をへている場合も支給されます。

谷間の老人に
老令特別給付金

市民課

公的年金加入者の奥さんについては、国民年金に入っていないなくても、その期間は通算老令年金の資格期間に算入されます。従って国民年金に任意加入して掛金を納めると、納付済年数に見合った通算老令年金が支給されます。通算老令年金の支給開始年齢は、国民年金では原則として六十五歳から、他の公的年金では六十歳からとなつています。なを二十五歳なり、二十年の期間については、昭和五十四年四月一日以前に生れた人については、生れた年によって十年、二十、二十四(昭和三十六年四月一日以降の期間に限る)に短縮されています。

〔市民課〕

明治三十九年四月一日以前の生れて、現在六十七歳、六十九歳の人は国民年金に加入することができず、七十歳からの老令福祉年金を待っていたらいます。

このように公的年金と無縁である人に対して、今回、国民年金が大幅に改正され、来年一月から、月額四千円の老令特別給付金が支給されることになりました。ただし、所得制限や公的年金受給制限などは老令福祉年金と同じ取扱いです。なお、七十歳に達すると月額五千円の老令福祉年金に移行します。

老令特別給付金の請求手続は、年金係で行なってください。

保育

入所の面接と申請

来春、四月からお子さんを保育所へ入所させたい人は、次の日程によって、午前九時から午後三時(南園、明見は正午)まで、各保育所で面接し、申請を受けつけます。

入所できるお子さんは、二歳児から五歳児で、お母さんが働いている、病気で休んでいる、お母さんがいない家庭などで、家で母にかわってお子さんをみる人がいない家庭に限られています。

受け付けの日程

- 一月
 - 十六日(水) 久礼田
 - 十七日(木) 里
 - 十八日(金) 東部
 - 二十一日(月) 前浜
 - 二十二日(火) 岡豊
 - 二十三日(水) 浜改田
- 二月
 - 四日(月) あけぼの
 - 五日(火) 稲生
 - 六日(水) 岩
 - 七日(木) 西部
 - 十二日(火) 十三日(水) は午前九時から午後四時まで、福祉事務所で。
- 申請書や入所手続きは、各保育所か福祉事務所にあります。面接にあたって、源泉徴収票や課税証明書などの必要な書類はなるべくとのえてください。

廃車

自動車の廃車と移転

自動車税、軽自動車税は車の届出によって課税をしています。廃車または他人に譲られても、届出がないといつまでも名義人が所有しているものとして課税されます。

また交通事故などがあれば、名義人への責任を負わされる場合があります。この手続きは、自動車、軽自動車については陸運事務所に、原動機付自転車については

市役所税務課にしなければなりません。他人に手続きを頼んだ場合は、必ず結果を確認しましょう。

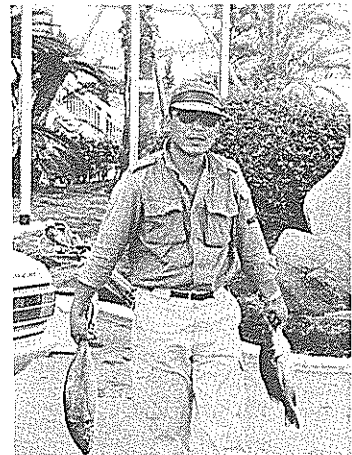
軽自動車には十月一日から検査制度ができ、届出の年月日により検査期限が定まっています。(九月十五日発行の広報に出ています。)

古い車で検査を受けたいため使えないものは、廃車の手続きをしてください。

〔税務課〕

1(土)	不燃物の収集(田村)
2(日)	休日当番医・北村病院(後免)4-2101
3(月)	三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関 不燃物の収集(十市)
4(火)	三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関 不燃物の収集(里改田、片山)
5(水)	三種混合(百・ジ・破)乳児が対象で市内の医療機関 不燃物の収集(浜改田)
6(木)	不燃物の収集(前浜)
7(金)	乳児検診・1.30~2.30岡豊地区公民館(47.11.1~48.9.31生) 不燃物の収集(立田)
8(土)	不燃物の収集(篠原・明見)
9(日)	休日当番医・川田医院(後免)4-2801 乳児検診・1.30~2.30十市地区公民館(47.9.1~48.9.31生)
10(月)	不用犬の買いあげ・9.30~10.00市水道局前(印かん持参) 不燃物の収集(物部)
11(火)	不燃物の収集(稲生)
12(水)	不燃物の収集(能間、野田口、城陸、朝日町)
13(木)	不燃物の収集(稲吉、西窪、新川、鈴江)
14(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野 伊達野、南海学園)
15(土)	不燃物の収集(宇田、東崎東部・西部・中部、祈年)
16(日)	休日当番医・川村胃腸病院(立田)4-2707
17(月)	不燃物の収集(野田)
18(火)	不燃物の収集(東町、横町、中町、中ノ丁)
19(水)	不燃物の収集(西町、栄町) 愛の献血・1.00~2.30市役所
20(木)	不燃物の収集(陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、 西島、吉市)
21(金)	不燃物の収集(野中、南小籠、北小籠、祈年団地)
22(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)
23(日)	休日当番医・なんごく産婦人科(後免)4-2910
24(月)	乳児検診・1.30~2.30稲生地区公民館(47.11.1~48.9.31生) 不燃物の収集(国府、岩)
25(火)	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小進、定林寺、滝本、蒲原)
26(水)	不燃物の収集(中島町、沖、三島、常通寺島、吉田、江村、 小籠)
27(木)	不燃物の収集(植田、久礼田)
28(金)	不燃物の収集(植野、領石)
29(土)	
30(日)	休日当番医・小松診療所(稲生)5-8334
31(月)	

12月1日~12月31日



こくち・ぼん

■不用品交換セール

商工会婦人部の事業として、来年1月に物品交換会をおこないます。どこのご家庭でも多少の不用品はあると思います。新品、古物なんでも結構です。値段をつけて、商工会までお出しください。

受付・49年1月5日より19日まで
交換セール・49年1月20日より24日まで、毎日9時~5時

場所・南国市商工会

問い合わせ・4-3073

■高知市立高等看護学院学生募集

▽募集人員・30人

▽修業年限・3年(夜間定時制課程、午後5時30分~9時、3年生実習時は昼間)

▽受験資格・(1)免許を得たあと、3年以上看護業務に従事した准看護婦(士)

(2)高等学校を卒業した准看護婦(士)(昭和48年度卒業見込者を含む)

▽願書受付・昭和49年1月7日から1月31日まで

▽第1次試験・49年2月5日(火)

場所・高知市立高等看護学院

▽問い合わせ・高知市丸の内1-7

-45、高知市立高等看護学院

電話22-6111 内線234